

4.6 その他

4.6.1 e-mail

4.6.1.1 e-mailアドレスに対する主なチェックについて

業務仕様書に「メールアドレスの形式であること」の記載のある場合の e-mail アドレスに対する主なチェックについては、表 4-6-1 のとおり。

表4-6-1 e-mailアドレスに対する主なチェック

項番	チェック内容
1	アットマーク「@」が必ず1つであること（アットマーク「@」が必ずあること）。
2	ピリオド「.」が連続しないこと。
3	アットマーク「@」の前後にピリオド「.」の入力がないこと。
4	ピリオド「.」が先頭または末尾に入力されていないこと。
5	アットマーク「@」の前後に入力があること。

4.6.1.2 e-mail 送信について

NACCS では一部業務について、その業務処理の正常終了を契機に利用者が入力した e-mail アドレス宛に、e-mail の送信を行う。

e-mail 送信の例を図 4-6-1 に示す

なお、図 4-6-1 の処理で e-mail 送信を行う対象業務については、「付表 6-7 対象業務一覧」を参照すること。

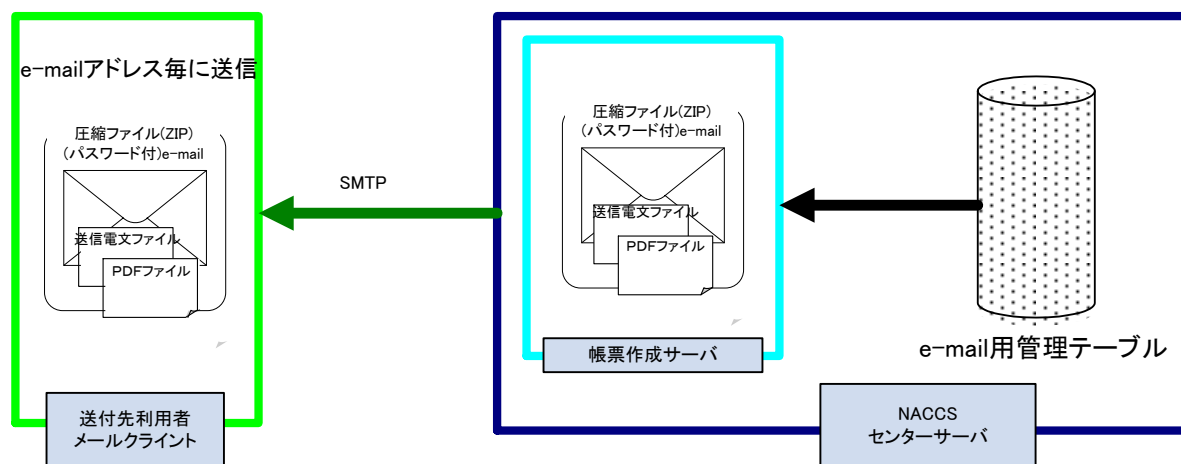


図 4-6-1 e-mail 送信概要

4.6.1.3 e-mail で送信される情報について

e-mail で送信される情報については、表 4-6-2 のとおり。

なお、e-mail を送信する業務については、「付表 6-7 対象業務一覧」を参照すること。

また、各 e-mail にて送付される情報については、「付表 6-7 対象業務一覧」において e-mail を送信する業務として記載された業務の「業務仕様書」を参照すること。

表 4-6-2 e-mail で送信される情報

項番	情報名	属性	バイト	出力内容
1	宛先	sn	70	最大 5 宛先 (入力可能な宛先数については、業務仕様による。)
2	件名	j	60	「業務仕様書」を参照。
3	メール本文	j	300	「業務仕様書」を参照。
4	圧縮ファイル名	an	60	「業務仕様書」を参照。
5	圧縮パスワード	an	12 ^{*1}	「業務仕様書」を参照。
6	PDF ファイル名	j	50	「業務仕様書」を参照。
7	PDF ファイル	—	—	「業務仕様書」を参照。
8	送信電文ファイル名	an	30	「業務仕様書」を参照。
9	送信電文ファイル	—	—	「業務仕様書」を参照。

(* 1) 圧縮パスワードについては、各業務仕様により 9～12 バイトの間で設定される。
なお、パスワード付与のルールは、別途通知する。

4.6.2 添付ファイルについて

4.6.2.1 拡張子

使用可能な拡張子について、以下に示す。

<文章データ>

- ・TEXT 形式（拡張子：txt）
- ・Microsoft Word 形式（マクロ等の実行モジュールを含まないこと）
（拡張子：doc , docx）
- ・Microsoft PowerPoint 形式（マクロ等の実行モジュールを含まないこと）
（拡張子：ppt , pptx）
- ・XML 形式（拡張子：xml）
- ・HTML 形式（拡張子：htm , html）
- ・リッチテキスト形式（拡張子：rtf）
- ・ジャストシステム 一太郎形式（拡張子：jtd）

<表データ>

- ・Microsoft Excel 形式（マクロ等の実行モジュールを含まないこと）
（拡張子：xls , xlsx）
- ・CSV 形式（拡張子：csv）

<イメージデータ>

- ・JPEG 形式（拡張子：jpeg , jpe , jpg）
- ・TIFF 形式（拡張子：tif , tiff）
- ・Windows ビットマップ形式（拡張子：bmp）
- ・GIF 形式（拡張子：gif）
- ・PDF 形式（拡張子：pdf）
- ・PNG 形式（拡張子：png）

<その他>

- ・外為法関連業務機能 申請書形式（拡張子：jet）

4.6.2.2 ファイル名と形式

送付するファイル名は、可能な限り、受信者が見て内容を類推できるようなものとする。

4.6.2.2.1 MSX、MSY01 業務を実施する場合

ファイル名に使用可能な文字は以下のとおり。

- ・半角英数字（大文字、小文字）
- ・ハイフン
- ・アンダーバー
- ・ピリオド（拡張子のみ）
- ・2 バイト文字は、JIS X 0208:1997 の範囲とする。漢字については、JIS 第一水準漢字及び第二水準漢字とする。

4.6.2.2.2 MSX、MSY01 業務以外を実施する場合

ファイル名に使用可能な文字は、上り電文（処理要求電文）で使用する文字コード体系と同等とする。（詳細は、「3.6.1.1 上り電文（処理要求電文）で使用する文字コード」を参照すること。）

4.6.2.3 ファイル名の文字コード

4.6.2.3.1 MSX、MSY01 業務を実施する場合

ファイル名に使用可能な文字コードは、以下のとおり。

- ①ファイル名にASCIIのみ使用した場合
エンコードは必ずしも必要ではない。
- ②ファイル名に日本語を使用した場合
ファイル名をBASE64エンコーディング（旧表記：Bエンコード）すること。日本語ファイル名のエンコーディング時の文字コードは、ISO-2022-JPとする。

4.6.2.3.2 MSX、MSY01 業務以外を実施する場合

ファイル名に使用可能な文字コードは、以下のとおり。

- ①ファイル名にASCIIのみ使用した場合
エンコードは必ずしも必要ではない。
- ②ファイル名に日本語を使用した場合
ファイル名をBASE64エンコーディング（旧表記：Bエンコード）すること。日本語ファイル名のエンコーディング時の文字コードは、以下のいずれかとする。こと。
 - ・EUC-JP
 - ・ISO-2022-JP
 - ・Shift_JIS
 - ・UTF-8

4.6.2.4 ファイル名の文字化けについて

添付ファイルのファイル名は、2 バイト文字と 1 バイト文字との混在も可能としていること、及び2 バイト文字における未定義域は機種依存文字であることから、JISX 0208 : 1997 の範囲内であっても、利用者のゲートウェイコンピュータの一部機種によっては、文字化け等が発生し、受信者が添付ファイルのファイル名を正常に読み取れない事象が発生する可能性がある。

4.6.2.5 ファイル名の長さについて

添付ファイルのファイル名の長さは 190 バイト以内とする。なお、利用者から NACCS へ送信した添付ファイルのファイル名が BASE64 エンコード状態の場合、NACCS 側ではファイル名を BASE64 デコード状態とした上で 190 バイト以内であるかのチェックを行う。

また、業務によって 190 バイトより短い制限を設けているものもあるため、「業務仕様書」も参照すること。